

Ⅲ. 子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します

1. 生きる力を育成する学校教育

(1) 現状と課題

社会全体の大きな変化の中で、子どもたちの教育環境も大きく変化してきました。

現在の子どもたちは、物質的な豊かさや便利さの中で生活する一方、ゆとりのない忙しい生活を送っている状況にあります。また、子どもたちは生活体験や社会体験の不足もあって、人間関係をつくる力が弱いなど、社会性の欠如が危惧されています。子どもの自立が遅くなっていることや健康・体力の問題も指摘されています。

学校教育においては、変化の激しいこれからの社会を生きるために、「生きる力」すなわち、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てることが大切です。区では、「人権教育および豊かな心を育成する教育の推進」「確かな学力の定着・向上や、体力向上および健康の保持増進を図り、主体的に学ぶ子どもを育てる教育の推進」「家庭および地域社会に開かれた学校づくりの推進」を重点課題としています。この課題を解決するため、学力向上事業、個に応じた指導の充実、国際理解教育の推進、不登校児童生徒への登校支援対策、特色ある学校づくり、移動教室や臨海学校等の校外学習など、さまざまな取組を行ってきました。

これまでの区の実施は一定の成果を上げてきたところではありますが、約48,000人の子どもたち一人ひとりの「生きる力」の育成を一層図るために、9年間にわたる義務教育の充実に取り組んでいく必要があります。

(2) 施策の方向

学校は、校長のリーダーシップのもと、子どもたち一人ひとりを大切に、個性や能力を伸ばし、子どもたちが次代を担っていけるように、生きる力の育成に取り組んでいきます。このため、学力向上事業として、少人数指導、個に応じた指導の実施などにより基礎学力の向上を図ります。また、国際理解教育や中学校生徒海外派遣事業などを推進するとともに、キャリア教育や校外学習を充実し、「生きる力」の育成に努めます。さらに、小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒へのカウンセリングを行うとともに、小中学校に児童生徒の相談相手としての心のふれあい相談員の配置をし、また、自宅に引きこもりがちな児童・生徒のいる家庭へのネリマフレンド（話し相手）の派遣を行うなど、児童・生徒の健全な育成に努めます。区は、各学校の現状を踏まえたそれぞれの目標の達成や、課題の解決のために最大限の支援を行います。

また、地域の人材を生かした体験学習などを実施する特色ある学校づくりの推進や、保護者や地域の方の意見を学校経営に生かす学校評議員制度の充実など、保護者や地域と連携した教育環境の整備に努め、子どもたちの生きる力をはぐくみます。

(3) 施策の体系

1 生きる力を育成する学校教育	
	Ⅲ-1-1 学力向上事業
計画事業	Ⅲ-1-2 少人数指導等指導方法の充実
	Ⅲ-1-3 国際理解教育
	Ⅲ-1-4 中学校生徒海外派遣事業
	Ⅲ-1-5 キャリア教育
	Ⅲ-1-6 校外授業
	Ⅲ-1-7 個を尊重する価値観の育成
	Ⅲ-1-8 男女平等をはじめとする人権教育の推進
	Ⅲ-1-9 サポートチーム
計画事業	Ⅲ-1-10 教育相談
	Ⅲ-1-11 適応指導教室
	Ⅲ-1-12 特色ある学校づくりの推進
	Ⅲ-1-13 学校評議員制度
	Ⅲ-1-14 学校施設整備
計画事業	Ⅲ-1-15 小中一貫・連携教育の推進
計画事業	Ⅲ-1-16 特別支援学級の設置
計画事業	Ⅲ-1-17 (仮称) 学校教育支援センターの整備
計画事業	Ⅲ-1-18 校舎等の耐震化の推進
計画事業	Ⅲ-1-19 みどりと環境の学校づくりの推進
計画事業	Ⅲ-1-20 区立学校・区立幼稚園の適正配置

(4) 計画事業

Ⅲ-1-2 少人数指導等指導方法の充実

事業の概要					担当課
児童・生徒の基礎学力の向上と個性に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。 ・ 少人数指導 ・ 習熟度別指導 ・ ティームティーチングの実施					教育指導課
対象者	事業主体	21年度末の現況(見込み)	5か年の事業量	26年度末の目標値	
小中学生	区	少人数指導の実施 小学校 54校 中学校 19校	11校増 15校増	65校 34校	
		ティームティーチングの実施 小学校 7校 中学校 11校	継続 継続	7校 11校	

Ⅲ-1-10 教育相談

事業の概要					担当課
教育に関する子ども・保護者・教育関係者の相談に応じます。区民がより身近なところで相談が受けられるよう、実施箇所数と相談員数を充実します。					総合教育センター
対象者	事業主体	21年度末の現況(見込み)	5か年の事業量	26年度末の目標値	
子ども、保護者、教育関係者	区	3か所	1か所増	4か所	

Ⅲ-1-15 小中一貫・連携教育の推進

事業の概要					担当課
平成23年4月に小中一貫教育校(1校)を開校する。 小中一貫教育校の取組と成果を、すべての小中学校に情報提供し、小中連携教育の推進を図ります。					新しい学校づくり担当課
対象者	事業主体	21年度末の現況(見込み)	5か年の事業量	26年度末の目標値	
区立小中学校	区	小中一貫教育校の実施計画(中間報告)の作成	小中一貫教育校開校(1校) 小中連携教育の強化・推進 さらなる小中一貫教育校設置の検討	小中一貫教育校開校 小中一貫・連携教育の推進 小中一貫教育校(2校目)の検討	

Ⅲ-1-16 特別支援学級の設置

事業の概要					担当課
知的障害学級および情緒障害等通級指導学級を新設します。					学務課
対象者	事業主体	21年度末の現況(見込み)	5か年の事業量	26年度末の目標値	
区立小中学校	区	知的障害学級 小学校 10校 中学校 8校	6校増 継続	16校 8校	
		情緒障害等通級指導学級 小学校 7校 中学校 2校	1校増 2校増	8校 4校	

Ⅲ-1-17 (仮称) 学校教育支援センターの整備

事業の概要				担当課
総合教育センターを発展的に改組し、教職員の研究・研修事業や教育相談事業などを拡充します。				総合教育センター
対象者	事業主体	21年度末の現況(見込み)	5か年の事業量	26年度末の目標値
子ども、保護者、教育関係者	区	基本コンセプト計画を策定	運営・整備	(仮称) 学校教育支援センターの整備・運営

Ⅲ-1-18 校舎等の耐震化の推進

事業の概要				担当課
学校校舎・体育館の耐震補強工事を実施し、23年度までに全ての校舎・体育館をIs値0.7以上とします。				施設課
対象者	事業主体	21年度末の現況(見込み)	5か年の事業量	26年度末の目標値
区立小中学校	区	耐震化率：81.8%	耐震補強設計 17校 耐震補強工事 44校	耐震化率：100%

Ⅲ-1-19 みどりと環境の学校づくりの推進

事業の概要				担当課
校庭芝生化、屋上緑化およびみどりのカーテン等緑化工事を実施します。				施設課
対象者	事業主体	21年度末の現況(見込み)	5か年の事業量	26年度末の目標値
区立小中学校	区	校庭芝生化 28校 屋上緑化 9校 みどりのカーテン等 48校	35校増 5校増 25校増	63校 14校 73校

Ⅲ-1-20 区立学校・区立幼稚園の適正配置

事業の概要				担当課
「第一次実施計画」に基づき、平成22年4月に4校の統合新校(光が丘地区)を開校します。また、「第二次実施計画」を策定し、区立学校・区立幼稚園の適正配置を推進します。				新しい学校づくり担当課
対象者	事業主体	21年度末の現況(見込み)	5か年の事業量	26年度末の目標値
区立幼稚園 区立小中学校	区	4統合準備会の運営	統合新校の開校 4校 「第二次実施計画」の策定 「第二次実施計画」に基づく適正配置の推進	統合新校の開校 4校 「第二次実施計画」の策定 「第二次実施計画」に基づく適正配置の推進

2. 家庭教育への支援の充実

(1) 現状と課題

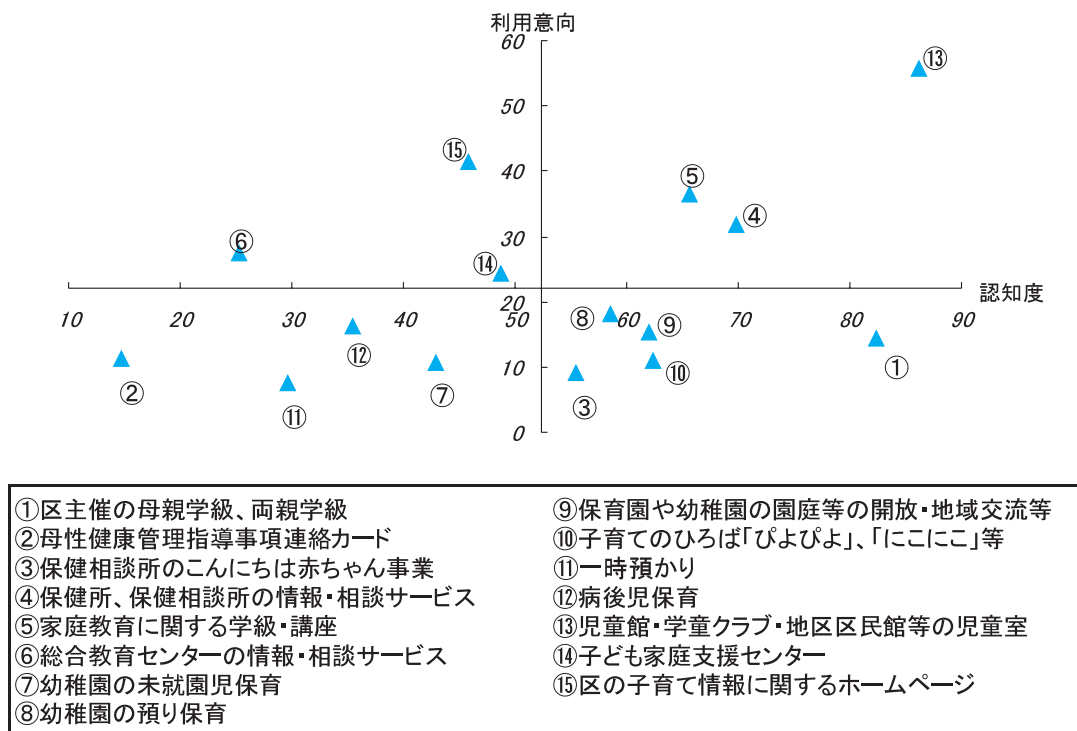
子どもをめぐる状況や教育環境の変化が著しい現在、家庭教育について不安があることを訴える保護者が多くなっています。子どもたちの健全な成長・発達のためには、家庭教育の充実が求められます。練馬区でも、教育委員会の基本方針の一つに、「家庭教育の支援と子どもたちの健全育成の推進」を掲げています。

また、「子育て学習講座」は、PTA や地域で活動する生涯学習団体などが教育委員会から企画・運営の委託を受け、家庭や地域における子どもの教育について学習する機会を広く区民に提供するものです。平成20年度の実績では、区内の公共施設等40か所で延86回の講座を実施し延べ2,737人が参加するなど、区民が主体となって子どもの教育について学習する有効な機会となっています。

さらに、総合教育センターにおいても、家庭教育に関する保護者対象の講演会と不登校の子どもを持つ保護者対象の講演会を行うなどの支援をしています。

しかし、小学生児童のいる家庭を対象としたアンケート調査によれば、「総合教育センターの情報・相談サービス」の認知度は、他の事業に比べて高いとは言えません。ただし、これらを利用してみたいとする区民の割合は、認知度が高い「区が主催する母親学級、両親学級、育児教室」より高くなっています(図表4-22)。このようなことから、区民主体で進める家庭教育に関する学習活動支援の継続とともに、事業の認知度を高める効果的な周知活動が必要です。

図表4-22 子育て支援サービスの認知度 & 利用意向マトリックス
(就学児童の保護者)



出典：(後期)練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書(平成20年度)

(2) 施策の方向

すべての保護者が家庭教育の担い手としての責任と自信を持ち、生き生きと子育てに取り組むことができるよう、今後とも「子育て学習講座」等、家庭教育に関する学習機会の提供を引き続き充実させるとともに、区のホームページを活用するなど、これらの事業についての周知活動に努めます。また、事業の実施にあたっては、関連する部局との連携も図ります。

(3) 施策の体系



(4) 計画事業

Ⅲ-2-2 子育て学習講座

事業の概要				担当課
子育て学習のほか、家庭教育支援となる講座を提供します。特に、これまでの子育てを中心とした講座（21年度 80講座）に加えて、親育ちといった視点を取り入れた学習会を区がパイロット的に実施し、地域の団体に広めていくなど、親力を高める事業を推進していきます。また、男親が参加できるよう、講座内容の充実を図ります。				生涯学習課
対象者	事業主体	21年度末の現況(見込み)	5か年の事業量	26年度末の目標値
保護者等	PTAなど 地域団体	子育て学習講座 80講座	5講座減	75講座
		親育ち講座 1講座	4講座増	5講座

3. 地域の教育力の向上

(1) 現状と課題

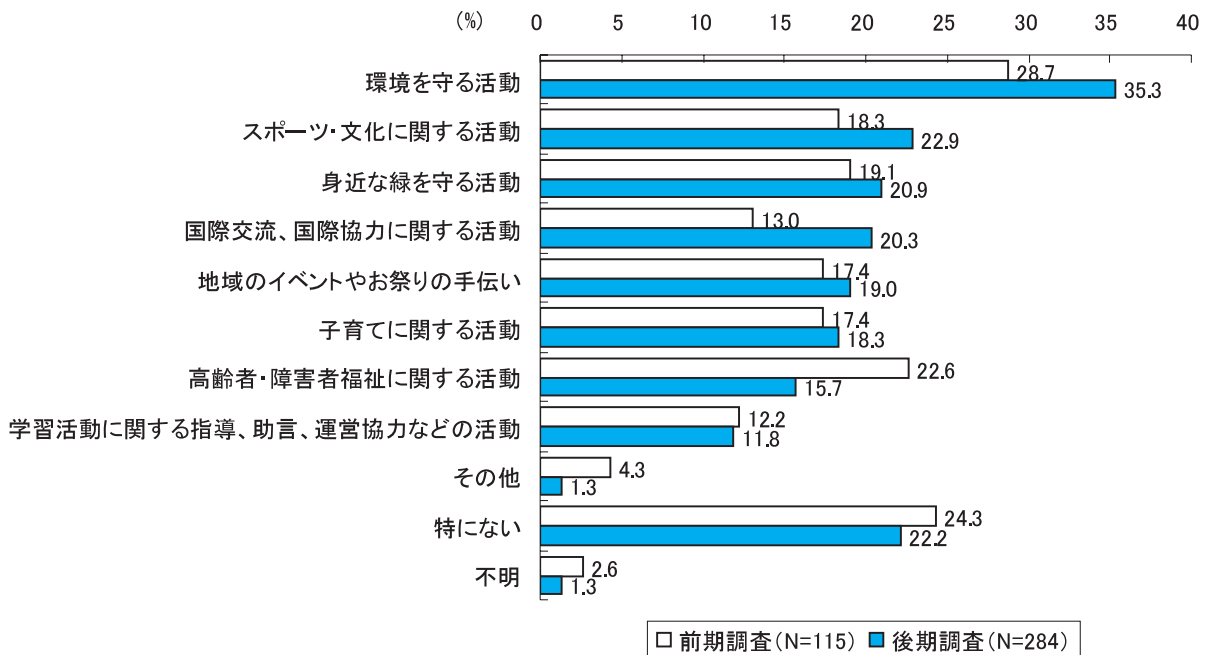
子どもの時期は、人格の基礎を形成する大事な時期です。学校、家庭だけでなく、地域の大人も子どもたちを支援することが必要です。子どもたちの「生きる力」をはぐくむためには、学校、家庭と連携したボランティア活動等の拡充により、地域の教育力を高める必要があります。

青少年委員や青少年育成地区委員会は、学校と連携しながら、地域の青少年の自主的な活動の支援や余暇活動の充実、高齢者や保育園児との交流など、青少年の育成指導に成果を發揮しています。

また、地域によっては、小学校や中学校の保護者が中心となって、「親父（おやじ）の会」を結成して、地域の子どもに関わっていく活動を行っています。

独身および子どものいない世帯のアンケート結果（平成20年度調査）では、『参加したいボランティア活動』として、「環境を守る活動」をトップに、多くの区民の方がボランティア活動に関心を持っていることが分かります。また、特に、「環境を守る活動」は、平成15年度調査よりも高い割合となっています（図表4-23）。

図表4-23 参加したいボランティア活動（独身・子どものいない世帯）



出典：（後期）練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書（平成20年度）

このようなことから、今後、「環境を守る活動」を始めとして、子どもや地域の大人だれもが参加しやすいボランティア活動を拡充し、多くの区民の参加が得られるようにすることが必要です。このような活動の中で、子どもたちの「生きる力」をはぐくむと同時に、地域の教育力の向上が期待されます。

(2) 施策の方向

青少年委員や青少年育成地区委員会の活動の充実に努め、子どもの健全育成を進めます。また、学校応援団事業やねりま遊遊スクール事業など区民主体による子どもの居場所づくりの支援を行うとともに、総合型地域スポーツクラブ（SSC）の育成やこどもエコクラブ事業など、さまざまな体験機会の提供により、地域の教育力の向上に努めます。

地域の教育力を向上させる施策については、地域の主体的な活動に負う部分が多くあります。今後も地域のさまざまな団体や個人の協力を得ながら、地域の教育力の向上に努めます。

(3) 施策の体系



4. 幼児教育の充実

(1) 現状と課題

幼児期は人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。そのため、地域社会の中で家庭と幼稚園等が十分な連携を図り、幼児一人ひとりの望ましい発達を促していく教育環境を整備していくことが必要です。

特に近年の少子化など、子どもや親を取り巻く環境は大きく変わり、学校教育の出発点としての幼児教育の果たす役割はますます重要になっています。また、幼稚園教育から小学校教育への円滑な移行のための連携も求められています。

このような状況の中で、区立幼稚園5園、区内私立幼稚園42園においては、幼児教育の充実に努めるとともに、幼稚園機能を活用して地域における子育てを支援しています。

さらに、区立幼稚園全園で、身の回りのことがおおむね自分でできる程度の比較的軽い障害のある幼児を若干名受け入れるとともに、私立幼稚園で障害児保育を行う園に対して区が保育委託を行っています。

今後も、幼児教育の充実に向けて、認定こども園等の幼保一元化の取組をはじめ、社会環境の変化に伴う多様なニーズに対応した幼稚園機能の拡充を進めるとともに、幼稚園教育の水準の維持向上を図ることが必要です。

また、区内の3歳児から5歳児の全幼児16,900人（平成21年5月1日現在）のうち、60.5%が私立幼稚園に通園しており、私立幼稚園は当区の幼児教育において大きな役割を果たしています。

区では保護者の負担を軽減するため、私立幼稚園等に通園させている園児の保護者に、入園料・保育料の助成を行っています。また、教育の振興を目的として住民税一定限度額以下の世帯を対象に、入園料および保育料の減免補助を行っています。

その他、私立幼稚園に対して、経常的経費の一部助成をはじめ、施設整備資金に対する利子補給なども実施しています。

今後も幼稚園教育の就園環境を整備するため、区立幼稚園と私立幼稚園の格差是正に配慮しながら、適切な補助を行っていく必要があります。

(2) 施策の方向

多様化している保護者と地域のニーズに応え、幼稚園教育の充実に努めます。

このため、幼稚園教員の資質向上や施設整備の充実、教育環境の整備等の推進を目的として、私立幼稚園等に対して経費の一部を助成します。

また、区立幼稚園児の保護者の負担と私立幼稚園等園児の保護者の負担の均衡を図り、適切な補助を行って、幼児の就園を奨励します。

障害のある幼児の受入れについては、学校教育では、特別支援学校の幼稚部がありますが、幼稚園は比較的軽い障害の幼児を中心に受け入れることが期待されています。

多様な幼児の集団の中で、障害に配慮しつつ、幼児の全体的な発達を促していくため、引き続き全区立幼稚園において障害児の受入れを行うとともに、あわせて、私立幼稚園での受入れも支援してい

きます。

また、幼稚園機能を弾力的に運用し、子育て相談の実施や園舎・園庭の地域開放、園行事等を通じて、未就園児やその保護者等への子育て支援を行うなど、地域に開かれた幼稚園づくりを進めます。

就学前の幼児教育の重要性が増しています。そこで、幼稚園と小学校との連携については、幼児の発達と学びは連続していることから、幼児の健やかな成長を促すため、小学校以降の生活や学習基盤の育成につながることに配慮した幼小連携事業実施の拡大を目指します。

幼稚園と保育所との連携については、認定こども園等をすでに実施している幼稚園とも情報の交換をしながら、今後とも取り組んでいきます。

(3) 施策の体系

